

被保険者証(カード)の更新について

1. 更新方法

8月18日現在の加入者情報を基に、それぞれの自宅住所へ9月下旬頃、簡易書留でお送りします。

9月30日までは現在お持ちの桃色の被保険者証をご使用いただけますが、10月1日以降は新しい黄色の被保険者証(カード)に切り替えてご使用ください。

なお、桃色の被保険者証(カード)は、10月1日以降は使用できませんので、ご自身で裁断のうえ破棄してください。(返却は不要です)

2. 新被保険者証(カード)について

①色 調 **黄色**

②有効期間 令和4年10月1日 ~ 令和6年9月30日

※令和6年9月30日までに75歳になる方は誕生日の前日が有効期限です。

75歳の誕生日からは後期高齢者医療制度に移行します。手続き不要で被保険者証が届きます。

③証番号 記号 番号 (枝番)

→ 番号のうしろに個人が識別できる枝番を追加しています。

④住所・氏名 住民登録の住所および氏名となります。

⑤資格取得日 平成28年10月1日以降に新規加入された方は医師国保加入日です。

それ以前から医師国保加入の方は平成28年10月1日です。

※平成28年10月1日付けで被保険者証記号番号を一斉変更したため。

⑥一部負担金割合 法定どおりで変更ありません。

資格確認調査について

◆被保険者証とともに調査票(ハガキ)を同封します。

このたびの被保険者証更新に併せ、現在の資格の適正について調査します。

当組合の被保険者で世帯を代表する組合員(医師・従業員本人)は、お送りした全員分の被保険者証をご確認のうえ、同封の調査票(ハガキ)にて、**10月31日までに**回答願います。

※1通に同封する被保険者証は4名分が限度となるため、5名以上の被保険者がいる場合は複数の調査票が届きますが、ご回答いただく調査票(ハガキ)は1世帯1枚のみで結構です。

【お問い合わせ先】

栃木県医師国民健康保険組合 担当 内藤

☆ホームページを開設しましたのでご利用ください。

<https://www.tochigi-ishikokuho.or.jp/>

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森4階

TEL 028-622-4378 FAX 028-625-9703